平成30年総務常任委員会概要記録

(会期中)

- ○会議日時 平成30年9月12日(水) 午前9時30分~午後4時8分
- ○場 所 議会特別会議室

委員	委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)												
	職	出欠	B	į	彳	强 職 出欠 氏		E	名				
委	員 長	0	岡	本	鉄	男	副多	委員長	0	磯	辺	香	代
委	員	0	高	Щ	和	典	委	員	0	石	Ш	信	夫
	IJ	0	相	澤	康	男	11		0	秋	Щ	幸	男
	•		•					出席	6人		欠席	0	人

説明のために出席した者												
職	氏 名	職	氏 名									
総合政策部長	長 勲	総 務 部 長	梅山孝之									
市民生活部長	上 野 和 憲	会計管理者	柏崎義之									
総合政策課長	谷田貝 明夫	市民協働推進課長	関 久雄									
総務人事課長	直 井 満	財 政 課 長	手 塚 均									
契約検査課長	黒川信夫	税 務 課 長	野 口 範 雄									
安全安心課長	山中利明	市民課長	木 村 一 枝									
環境課長	福 田 充 男	行政委員会事務局長	大 島 浩 司									
秘 書 室 長	高 山 正 勝											

事務局														
職				氏		名	職			氏 名			7	
事	務	局	長	星	野	登	議	事	課	長	上	野	和	芳

- ○議員傍聴者 坂村哲也議員、中村節子議員、村尾光子議員
- ○一般傍聴者 なし
- 1. 開 会
- 2. あいさつ 岡本鉄男委員長
- 3. 概要録署名委員の指名 秋山幸男委員

4. 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調查 ・消防器具置場 (第7分団第1部)

- · 自治医大駅前自転車駐車場
- 旧石橋庁舎

認定第2号 平成29年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

質疑・意見

「歳入〕

1款3項1目 軽自動車税

- 〇石川委員:現年度課税分の不能欠損額が5,900円出ているが、現年度分の不能 欠損とはどういったものなのか伺う。
- ●税務課長:執行停止という処理の中に、即時欠損というような形で段階での 欠損ができる処理があるが、即時欠損については、外国の方が出国等で徴収 の見込みがないという形、また、財産調査等した場合に見つからないという ことで、現年度分について即時欠損というような案件である。
- ○石川委員: 差し押さえの実績があれば教えていただきたいと思う。
- ●税務課長:市税の部分であるが、差し押さえに伴う換価の件数ということで、628件、税額として3,653万9,000円ほど差し押さえて換価している。
- ○石川委員:了解した。

14款1項3目 衛生使用料

- ○石川委員:市営墓地使用料は、後から管理料等で出てくると思うが、使用料 というのかどういうことかお聞きする。市営墓地とは購入するものではなく、 借りているということであるのか。
- ●環境課長:市で整備した市営墓地の区画の権利を使用するという意味合いの 使用料で徴収しているものである。
- ○石川委員:区画の墓地自体は売るものか。借りていくものか。
- ●環境課長:区画に関しては売るものではなく、使用料を払ってその区画を使っていただくというものである。
- ○石川委員:使用料とは、最初だけその権利を買うわけであるのか。

●環境課長:最初に市営墓地の使用申し込みということで、申請をしてもらい、 最初に許可をした段階で使用料を納めていただくということになる。

14款2項1目 総務手数料

- ○磯辺副委員長:個人番号カード・通知カード交付手数料について、この発行を8%から10%を目標としているという説明が前回あったが、29年度での発行実績とそれまでの合計はどのくらいか伺う。
- ●市民課長:29年度の発行枚数ということであるが、今現在の発行枚数でお答えさせていただくと、平成30年7月末で6,466枚、交付率は10.8%である。

14款2項2目 衛生手数料

- ○磯辺副委員長:市営墓地共用施設管理手数料で247万9,240円の歳入があるが、収入未済額が8万8,700円ある。これは墓地管理料を支払っていない方がいるのかと思うが、これはどのようにして集金されるのか。
- ●環境課長:過年度分の管理手数料の未納ということで、督促の通知を送付したり、直接自宅へ訪問して手数料を徴収するということで、今年度に入り一部徴収が済み、8月末時点の未納額が27件分で、4万5,550円という状況である。今後も引き続き督促等に努めていきたいと考えている。

15款2項1目 総務費国庫補助金

- ○磯辺副委員長:地方創生拠点整備交付金と地方創生推進交付金について伺う。 地方創生拠点整備交付金はハード事業のためのものだったと思うが、この時 の補助率はどのくらいだったのか。また、地方創生推進交付金の初年度から の交付金の推移を伺う。
- ●総合政策課長:地方創生拠点整備交付金の補助率は、2分の1となる。地方 創生推進交付金の推移については、28年度については加速化交付金という別 な事業であり、29年度から推進交付金となっている。加速化交付金の平成28 年度の実績は、6,374万4,000円である。
- ○磯辺副委員長:推移は、毎年額が違ってきていると思うので。
- ●総合政策課長:加速化交付金と推進交付金では事業が違うので。
- ○磯辺副委員長:27年度はないのか。28年度からか。
- ●総合政策課長:後ほど確認する。
- ○磯辺副委員長:29年度の決算において、28、27年度に戻らせているのは悪いが、事業は違うが同様の地方創生事業についてやっているので、大きくみてこの交付金がどのように変わって来たのか知りたいので、後でお願いする。

16款 2 項 1 目 総務費県補助金

- ○磯辺副委員長:わがまち未来創造事業補助金の29年度は何事業分で主にどのような事業であったか伺う。
- ●総合政策課長:市の単独事業が10事業、近隣町との連携事業が3事業ある。 単独事業の主なものは、市の産業祭の開催事業、いしばし納涼盆踊り花火大 会事業、天平マラソンの事業等がある。連携事業では、広域連携の観光振興 事業、下野古墳群の整備活用事業などがある。

17款1項1目 財産貸付収入

- ○石川委員:自動販売機等設置料について、経済建設の所管部分も何件かあるが、それ以外の大部分に関しては総務所管と思うので、これについてどのようなものか伺う。
- ●総務人事課長:新庁舎内1階から3階までにある自動販売機の施設使用料である。計5台分になる
- ○石川委員:庁舎内の設置5台分だけであるのか。金額的には、672万1,000円 あるが、経済建設の所管部分だけではそんなになかったが。
- ●総務人事課長:総務人事課で管轄している自動販売機5台の歳入内訳が、266万5,620円分である。その他では、各体育施設にある自動販売機もこの中に含まれているため総額では672万1,220円となるかと思う。
- ○石川委員:これは設置料であるのか。1本売れていくらというお金ではない と思うが。
- ●総務人事課長:5年契約で以前入札をかけてこの金額となっている。
- ○磯辺副委員長:ただいまの自動販売機は、全部で何台設置されているのか。
- ●総務人事課長:各施設ごとに自動販売機を設置しているが、総台数について は管轄外もあるため後ほど調べてお答えする。

18款1項2目 指定寄附金

- ○磯辺副委員長:ふるさと寄附金について、件数と本市からの流出額を伺う。
- ●財政課長:ふるさと寄附金は38件である。本市からの、平成29年度課税分と しての流出額は6,113万円である。
- ○磯辺副委員長:ふるさと納税については、昨日も総務大臣が強い言葉で3割以上のところを批判していたが、返礼品を見る限りでは下野市は3割を超えていないのではないかと思う。流出額が多く、入ってくる寄附金が少ない状況だが、今後はどのようにしていくのか、考えを伺う。
- ●財政課長:昨日の報道で3割以内にとどめるよう話があり、きょうの下野新聞にもその辺の記事が出されていた。県からも確認があったが、本市につい

ては3割以内ということで基準を順守してやっているところである。ただ、委員がおっしゃるように、流出額との乖離があるということで、今年度当初、「ふるさと納税推進事業実施要領」を定め、全庁をもって、ふるさと納税返礼品の拡充に向けて取り組んでいるところである。ご存じとは思うが、6月22日に品目の拡充を図り、これまでは9品目であったが、それを21品目に拡充したところである。また、2日前に終了してしまったが、シャインマスカットを季節限定の返礼品ということで取り組んでいるところである。昨年度と比較すると、同時期で倍以上の申込件数がある状況である。今後もさらに拡充に向けて取り組んでいきたいと考えている。

21款 3 項 1 目 貸付金元利収入

- ○石川委員:ふるさと融資資金償還金とはどういうものか。
- ●総合政策課長:ふるさと財団の支援により行っている事業で、地域振興に資する民間投資を支援するための起債の事業であり、市町村が無利子融資資金を融資する制度であり、市のほうで利子の負担を行い、そのうち利子額75%について特別交付税で負担がされるというような事業である。この額については、石橋病院を運営している友志会のほうで、一昨年度融資して、その分の償還金ということで入金になっている。

[歳出]

一般職給与費

- ○磯辺副委員長:ここで聞くべきかどうかは判然としないが、障がい者雇用のことで伺えるのはここでよろしいか。給与のことかどうかはわからないが。 障がい者雇用については総務人事課になるかと思うが。
- ○岡本委員長:そういう項目はないが、ここで質問してもらって、部課長が答 えられれば答えていただきたい。
- ○磯辺副委員長:委員長からお許しが出たので、よろしくお願いする。障がい 者雇用について、29年度の実績で結構なので、目標値と達成値、それから、 いわゆる新聞等で報道されているような水増しがあったのかなかったのか、 について伺う。
- ●総務人事課長:平成29年度の法定雇用率は2.3%で、下野市は2.65%であるので数字のほうはクリアしているかと思う。今世間を賑わせているが、身体障害者手帳等で確認しており、9名で報告している。

2款1項1目 一般管理費

○高山委員:非核平和推進事業について、平和研修派遣事業に中学生8名が参

加しているとのことだが、全体では何人になるのか。

- ●総務人事課長: 中学生8名のほか、随行として市職員1名、団長として校長 先生が1名、保健の先生が1名、合計11名が参加している。
- ○石川委員:非常勤職員報酬85万8,000円について、顧問弁護士に48万円を支払っていると思うが、差額の37万8,000円について教えていただきたい。
- ●総務人事課長:差額の支出は、産業医に支払ったものである。
- ○石川委員:自衛官募集の啓発活動を行った事業について伺う。実際に自衛官 になっている方はどのくらいいるのか。
- ●安全安心課長:29年度においては5名の入隊者がいた。
- ○石川委員:人事評価支援業務の内容を伺う。
- ●総務人事課長:各職員に年度当初に目標を設定してもらい、初期面接・中間 面接・期末面接を行い、その結果を翌年度の給与等に反映させるものである。
- ○秋山委員:先ほどの高山議員からの質問の関連で、中学生の非核平和推進事業について伺う。以前、私は、この事業は非常に素晴らしいので、中学生の代表だけということではなく、全員が共通の認識を持つという意味で、修学旅行としてやったほうがいいのではないかという話をしたが、教育委員会との連携があるのでということであったので、ぜひ教育委員会ともその辺のところも話をしてもらいたいと、話したことがある。その後、どのように検討されたのか伺う。学校の都合とか、日程を組むのが難しいとかいろいろ理由があるとは思うが、やはり代表の方が行って来て報告するというよりも、核の問題・命の問題は非常に大切だと思うので。代表者が行って成果が表れているということであれば、ぜひ全員が共有して、修学旅行でどうかという話をしたわけである。その点を伺う。
- ●総務部長:前回の常任委員会の時に、ただいまの内容を承った。その後、直ちに教育委員会と相談をさせていただき、教育委員会としてもこの広島派遣事業については、大変有意義な事業であり、その結果については文化祭等で報告していると。その中で、修学旅行での全員の参加というか、実際に見る体験ができないかということを提案させていただいた。まず、修学旅行については、前回もお答えしたが、教育委員会の指示でどこへ行きなさいということではなく、学校のほうで日程・場所等を決めている。その中で、慣例的ではあるが、市内4中学校とも2泊3日で修学旅行を行っている。これについては、費用の問題、保護者の負担等もあるが、そういった費用の問題があり2泊3日でやっていると。そういった場合に、広島に行くことも検討の中

では過去にあがったこともあったそうだが、どうしても時間がかかる、日程的に2泊3日での広島までの訪問は難しいという話があった。県内の状況としては、宇都宮東中学校については、過去には3泊4日で修学旅行に行っており、広島に行ったという経緯があるとのことである。そういう中で、こういう意見もあるということで、校長会なり学校のほうへ投げかけて検討してくれ、あとは、実際に行った生徒の報告についても、ぜひ効果的に行えるようにお願いしたいということでの申し入れはさせていただいた。

- ○秋山委員:交通機関の利便性もよくなっており、2泊3日でも十分に行って来られると思うので。やはり何を中学生に学んでもらうか、何を守っていってほしいのか、そういうことを考えると、やはり平和というものは非常に大事な部分だと思うので、ぜひその方向で。これだけの成果が上がっているということであるので、ぜひ皆さんが平和に対する認識、核に対する認識が共有できるように、さらに投げかけをしていただきたい。
- ○秋山委員:職員研修事業について、補助金で、職員自主研究活動支援、資格 取得支援、24万2,760円とあるが、どのような資格を取ったのか、実績を伺う。
- ●総務人事課長:昨年度は11名の職員が資格を取得した。2級土木施工管理士が2名、1級建築施工管理士が1名、危険物取扱士、幼稚園免許が2名、メンタルカウンセラー1名である。
- ○秋山委員:どういう資格を取っているか、内容的にはわかった。それで、例 えば2級土木を取ったり、1級土木を取ったりという中で、職員は異動があ る。せっかく資格を取得したのに異動になってしまう。非常に効率が悪いと 思う。例えば食品会社とか物づくりの会社では、私はこういうものをやりた いということで入ってくると思うが、そういう中でいろんな資格を取得する。 市役所もこれだけいろんな分野に分かれて、専門性が求められているわけで ある。やはりそういう採用の時点で、専門性を持った職員を採用するとか。 例えば建築に関して、異動がないと。例えば保育園の保育士は免許を持った 方が多いわけで、それでずっと保育園でやっているわけである。だから、効 率的にも、担当になったから資格を取っていただいて、必要不可欠だから取 ってくださいということで育てて、また異動になってしまう。非常に効率の 悪い仕事をやっているわけである。これだけ専門性が求められるものが多く なっているわけである。例えば、コミュニティセンターに被害が出た時に、 どういう方が検討してといった時に、資格がなくて何もできないというよう な状況。だから、福祉なら福祉の専門職、介護なら介護の専門、スポーツな らスポーツの専門性を持った方を採用しますよということで。何でもオール ラウンドに評価をして、職員を採用して、配置をして、その中でどうしても こういう資格が必要だから取ってくださいというのは非常に効率が悪いし、

方向性としてやはりその辺のところを採用の面においても考えていかなければならないと思うが、その辺の考えはどうか。

- ●総務人事課長:毎年、職員を採用するにあたっては、その辺のところは考慮して応募しているところである。今年度も、一般事務、建築士、土木士、保育士の募集をかけたところである。昨年度も同様な募集をかけたが、今の時期は土木士・建築士等が民間のほうに流れてしまう傾向があったので、一般職員でも土木関係で必要に応じてこのような資格を取るような傾向にある。決して資格がある職員を取らないわけではなく、市としても積極的に採るように心がけているところである。
- ○秋山委員:今までの採用の仕方で、そういう専門性を持った職員を採用しま す、という広報活動がなされていないですよね。市役所に入って、いろいろ な中で少しずつ、そういうようなところを築いてやってきているが、もっと 専門性を持った職員を採用してもいいのかなと思う。これだけ多様化・高度 化している中で、専門性を持ったということは非常にあれだし、その人がま た部下を育てるということもできるが、資格もなくて初めて行って資格を取 って来てもすぐに生かせるわけでもない。人を育てるというのは、長期的展 望に立った中で、そこでお金をどう使うか、そういうのも大切だと思うので。 これは意見として、答弁は結構なので、今後は職員の採用についても専門性 をもった職員を考えてほしい。建築なんかは途中でやりましたよね、三十何 歳までということで。なかなか応募がないということで。中途ではなかなか 難しいので、市ではこういう専門性を持った職員も採用しますので来てくだ さいというようなことで。それで、異動がなくても弊害が出ないような、や はりそれは管理職とか、そういう人の責任になるかと思うが、弊害が出ない ように。今まで、そういう専門性を持った中で、例えば、保育士とか保健師 とかには弊害はあまり出ていないですよね。だから、もっと専門性を持たせ ても弊害は出てこないと思うので、その辺のところも考えていく必要がある かと思うので、それは意見として言わせていただく。

2款1項6目 財産管理費

- ○高山委員:公用車管理事業及び公用車購入事業について、29年度は公用車を 1台購入しているということだが、全部で公用車が119台、乗用車・バス・そ の他全部合わせてかなりの台数に上っている。今回1台購入するにあたって、 最近は法人リースとか、車を所有するいろんな形があるが、その辺は検討・ 比較されたのか。
- ●総務人事課長:車を購入するにあたり、毎回、リースと購入とどちらが有利かという話が上がってくる。近隣にリースをする会社がなかったので、そちらにある日産のほうに聞いたところ、208万円くらいの車を購入した時には

毎月4万円くらいかかるという話であった。それが5年で切れてしまうということで、そうするともう1回5年新しい車でリースをするという形になる。いざ車を購入するとなると、そのまま208万円の金額になるので、それを計算した時にどちらのほうが得かという話になるが、大体10年間公用車を乗った場合だと、購入したほうが200万円くらいの経費がかからないということであったので、購入している状況である。

2款1項4目 財政管理費

- ○磯辺副委員長:先ほどの資料で説明いただいた、投資的経費が多いけれども 健全財政を保っているということであった。この理由を具体的に説明願う。
- ●総務部長:本市の健全財政を維持しつつ、これだけの投資的経費がある一番の要因は合併特例債である。10億円の事業費であっても、95%の充当率で実現可能である。起債を起こしても、そのうち70%が交付税措置されるということで、財政的にも健全性を保てている。合併特例債を活用することで、本来一般財源として持ち出さないといけない部分についても、後年度の特例債の償還や、公共施設の今後の整備のために公共施設整備基金等に積み立てられるということで基金の額も増えていく。このように合併特例債の活用を活用することにより、財政の好循環が生まれ、健全性が保たれ、事業の拡大が図られている。合併して最大のメリットである合併特例債をいい形で活用できていると考えている。
- ○磯辺副委員長:日光市や大田原市も合併しているので、おそらく合併特例債を使っていると思うが、実質公債費比率は本市よりも多くなっている。本市の29年度の実質公債費比率は3.9%となっているが、昨年は5%ちょっとであった。これは、3カ年の平均で算出していると思うが、単年度ではどれくらいになるのか。相当低くなると思うが。
- ●財政課長:実質公債費比率の単年度の数値は2.614である。
- ○磯辺副委員長:本市は借金を結構しているが、何かがそれを帳消しする力があるということになる。償還の70%が交付税に算入されるということも大きいと思うが、基金が相当大きいということも、さっき言っていたが、基金を増やしていくことが、将来負担比率が低いということも基金が大きいということによるのか。
- ●財政課長:基金の充当財源が交付税の対象になるということで、そのウエートが高いということは間違いない。
- ○磯辺副委員長:今後もこの状態をキープしながらやっていき、合併特例債が 使えなくなったときは、交付税措置の低いものに変えていかなければならな いと思うが、それは大変なことか。
- ●財政課長:ここ数年は、現在のような状況で持続できると思うが、10年後に

ついては交付税額もかなり減少していくことが考えられる。合併特例債も32 年度で終了になるので、それに代わるような財源の確保ということで、現在 も、事業の条件に合った起債も検討しているところである。

- ○磯辺副委員長:こういうよい状態を保っている理由の一つに、古い起債が終了したという総務部長の説明であったが、古い起債、利率が高いものについて、どういったものが終了したのか。残りは合併特例債のみということか。
- ●財政課長:合併特例債の残高がかなりのウエートを占めている。利率の高いようなものについては徐々に終了に近づいている。10年後にかけて、合併特例債や臨時財政対策債の償還が終了していくということになるので、利率の高いものについては終了してきたということである。
- ○磯辺副委員長:完全に終了したということではなく、まだ残っているということか。例えば、農業集落排水、区画整理や上下水道関係とか旧町時代の起債などは利率が高いと思うが、これらは全体の何%になるのか。額はどれくらいか。合併直後の実質公債費比率は、14とか17%とか高い比率であった。これは旧町時代に上下水道の普及に励んだりしてきたといったことがあったと思うが、その頃の起債の償還は終わったのか。
- ●財政課長:特別会計関係の起債については資料がないが、かなりの部分が終了していると思うが、同時に借り入れを実施しているので、急激には減っているということではないと思う。一般会計の地方債残高については、合計で約248億円あり、そのうち合併特例債が126億円、臨時財政対策債が90億円、その他が32億円となっている。
- ●総務部長:補足として、本市では26年度から繰り上げ償還を実施している。26年度の繰り上げ償還については、利率の高いもの、利率1%以上のものということで、1~2.018%のもの4億4,000万円ほど実施した。27年度についても、当初1%以上ということで考えていたが、それを下回る0.66~1.389%のもの3億8,000万円ほど実施した。28年度についても、その残り分ということで利率0.84~1.69%のもの8億5,000万円ほどを繰り上げ償還した。29年度については、1%以上のものはほとんどなくなったが、1%未満で残っていたもののうち、0.845%と0.83%のもの1億9,000万円を実施した。利率の高いものから、繰り上げ償還について金融機関と相談しながら実施している。これらを除くと、合併後に借り入れを行ったものが中心になってくるので1%より低い。昨今では0.2~0.4%という低い利率で借り入れができているので、すべての資料はないが、高いものから繰り上げ償還を実施してきたという経緯がある。

2款1項6目 財産管理費

○秋山委員:庁舎管理事業で、光熱水費が2,644万円となっているが傾向はどう

なっているのか伺う。

- ●総務人事課長:新庁舎建築して2年目となるが、天候によっても変わるが、 ほぼ横ばいである。新庁舎ができる前と比較すると、光熱水費はかなり減っ ている状況である。
- ○秋山委員:今回の地震により、北海道で2割節電ということだが、もっと消灯してもよいと思われるところが、付いていたりする。横ばいではなく、節電した効果が数字で表れてくると、職員の節電に関する意識が高まっているな、という感じがするが、横ばいだからいいということではなく、節電については、個人が意識しないと全体的な節電につながらないので、そのあたりをよろしくお願いしたい。石橋庁舎の解体作業を調査して、駐車場を借り上げているという説明であったが、面積はどれくらいか。今後、多目的広場とする際に、その土地についてはどのような考えを持っているのか伺う。
- ●総務人事課長:2筆を借りている状況である。庁舎を解体して、更地にした のちの計画については総合政策課になる。
- ●総合政策課長:石橋庁舎の跡地については、賑わい創出広場ということで、 市で基本方針を考えているが、借地については、相手の意向もあると思うが、 今年度、不動産鑑定の手数料を予算計上している。相手側の意向も確認して いきたい。
- ○秋山委員:市の方針として、駐車場部分を今回で打ち切るということになると、土地の形状が悪くなり、使い勝手が悪くなるので、継続して借用したいとか。契約は何年間なのか。長期であれば、いつ契約が切れるのか伺う。
- ●総合政策課長:整備にあたり、借地をしながら整備を行うという考えはない。 購入するかしないかということになる。
- ○秋山委員:不動産鑑定手数料の15万6,600円は、第二雇用団地の駐車場のところに記載があるが、これとは別物か。
- ●総務人事課長:先ほどの不動産鑑定手数料については、昨年度、笹原地内の 市有地を売却した際の手数料になる。
- ●総合政策課長:先ほどの説明の不動産鑑定手数料については、30年度に予算 計上したということである。
- ○秋山委員:了解した。石橋庁舎解体の調査検討業務委託324万円について、高額であるが、構造や面積などで概算費用が算出できると思うが、解体においてどのような検討業務を委託したのか内容を伺う。
- ●総務人事課長:内容は解体の実施設計になる。庁舎、議会棟、児童館、附帯する施設の解体の実施設計の金額になっている。金額の算定に当たっては、県や国で示された数値を用いているのと、数値がないものについては業者数社からの見積もりにより積算している。
- ○秋山委員:国や県の数値に基づいてということだが、国や県の数値は高い。

- 一般常識からすれば、それにより手抜き工事等が出る可能性があるなら別だが、解体事業であれば木造ならば坪いくらであるとか、コンクリートならいくらとか、というような概算が出ると思うが、それと比較すると高額である。もっと安くできることもあるのではないか。
- ●総務人事課長:石橋庁舎の解体にあたり、解体業者がどのぐらいの数量、金額で解体できるのか、今回1億円近い金額で解体するわけだが、その数字を算定するにあたりコンサルタントに調査業務を委託し数量を算出してもらっている。県や国の数値を使っているといったが、何社か見積もりをとっており、その中から一番低い数字を採用しているものもある。こちら側の設計金額に基づき入札を実施した結果が、この金額になっているということである。

2款1項7目 企画費

- ○磯辺副委員長:アニメ「サクラノチカイ」を昨年作成したが、ブルーレイディスクを販売するとのことだったので、目標枚数や販売枚数を伺う。これは、 移住定住を目指して実施しているが、効果を伺う。
- ●総合政策課長:ブルーレイディスクは1,500枚作成した。7月末での販売実績は、627枚ということで、まだ半分ほどの販売枚数になっている。移住定住については、市の総合計画に基づく事業を展開しており、その事業を着実に実施することにより市の実力を上げていくということが大事かと思うが、このプロモーション事業については、そういった市の魅力を、市外の方に伝えていく、そのきっかけづくりの事業であるので、これによりすぐに何名増えたという話にはならないと思うが、これをきっかけに下野市を知っていただき、来ていただく、ひいては住んでいただくといった形で事業展開を図りたい。
- ○磯辺副委員長:ホームページで「プチハピしもつけ」というものがある。拝見したところ、前に実施していたものより都会的な雰囲気になっており納得したが、どこが制作しているのか。これからも手を加えながら続けていくのか伺う。
- ●総合政策課長:運営については、28年度と同様、宇都宮市内の業者に委託している。今年度についてもさらに充実させアクセス数を増やしていきたいと考えている。
- ○磯辺副委員長:アクセス数が伸びているということでよいか。サクラノチカイのほかに「シモツケン」という動画を作成しているが、このようなものは今年度は取り組んでいないと思うが、結構費用がかかるものなので、今後は動画やアニメは新たに作成しない方針なのか。
- ●総合政策課長:アクセス数については、これまでより大幅に増えている。アニメ作成については、今年度は実施していないが、推進交付金は3カ年くらいで認められるという事業であるが、第二弾ということで申請しており、認

- められるような方向であるので、予算の都合はあるが、可能であれば第二弾 を実施して行きたいと考えている。
- ○磯辺副委員長:サクラノチカイがまだ半分くらいしか売れていない。ほとんどの人はサクラノチカイを知らないので、わざわざ買いには来ないと思う。早くインターネット上に動画を掲載したほうがいいと思っているが、ブルーレイディスクを購入しないと全編を見ることができないという方針で今後も行くのか。
- ●総合政策課長:ブルーレイディスクも残っているので、状況を見極めながら 作成については考えていきたい。動画については、8月1日からインターネットに公開している。
- ○磯辺副委員長:この事業の補助金をもらうには、総務省が出してくる条件が難しいと感じた。アニメを作成すると1,000万円くらいかかってしまうので、今後もこのくらいの予算をとりつつ、プロモーション事業を進めていこうという方針を持っているということでよろしいか。
- ●総合政策課長:動向を見極めながら検討していきたい。
- ○磯辺副委員長:平成29年度の決算にあるように、3,000万円から4,000万円の 費用をかけて今後もやっていくという考えか。
- ●総合政策課長:29年度については、アニメ作成とプロモーション動画の両方があったので事業が膨らんでいるが、今後はこれらの事業の成果、効果を見極めながら検討していきたいと考えている。

一 休 憩 一

「発言の申し出」

- ●総合政策課長:先ほどご質問があった地方創生推進関係の推移をご説明する。 先ほどご説明したが、地方創生加速化交付金は、28年度の6,374万4,000円ほ ど支出しているが、27年度からの全額繰り越してきた事業であった。加速化 交付金については28年度に終了し、その後、推進交付金に移行されたわけで あるが、28年度については不採択で、29年度について175万9,000円の補助を いただいたということである。あわせて地方創生拠点整備交付金については、 29年度に6,519万744円の交付金をいただいたということである。
- ●総務人事課長:先ほどご質問があった借地の面積である。石橋庁舎の底地の全体の面積が2,693.54平方メートルとなっている。552-1が228.92平方メートル、552-3が195.04平方メートル、合計423.96平方メートルが借地となっている。

2款1項13目 交通安全対策費

- ○高山委員:駐輪場指定管理者施設管理運営費で3カ所の自転車駐車場をシルバー人材センターに委託するということで、約2,700万円出ているが、3つの駐輪場の年間の売り上げはいくらぐらいなのか伺う。
- ●安全安心課長:駐輪場の料金収入については、平成29年度合計が、3,113万9,300円で、内訳として石橋駅の自転車駐輪場が、1,353万150円、小金井駅東自転車駐輪場が、852万8,600円、自治医大駅東駐輪場が、908万550円である。

2款1項14目 自治振興費

- ○高山委員:コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費で市内のコミュニティセンター9施設の指定管理者への委託料となると思うが、薬師寺やグリーンタウンは、600万、700万円と年間を通してということで理解できるが、例えば、石橋中央の20万円とか、栄町27万円、上町20万円は、年間の額と思うがどんな形の委託料なのか。
- ●市民協働推進課長:薬師寺コミセンと友愛館、グリーンタウンについては、 常時管理人を置いてずっと開けた状態で管理していただいている。それ以外 の金額の少ない所については、地元のコミュニティの役員さんに管理をして いただいているが、予約が入った時にだけ開けているような感じになる。
- ○高山委員:了解した。

2款1項15目 消費者行政費

- ○石川委員:消費生活相談員報酬が3名で、315万5,600円は、1人にすると105 万2,000円ぐらいと思うが、どのような仕事をしているのか伺う。
- ●安全安心課長:朝の9時から12時、午後の1時から5時まで勤務し、主に消費生活に関係する電話の相談や苦情受けている。平成29年度においては、相談内容が360件あり、主な内容は特殊詐欺が半分、商品の中身の問い合わせ等である。それに対して対応できるものについては回答し、市の消費生活センターだけで対応できないものについては、関係する販売元や関係する所の照会先をお知らせし、消費生活の防止に努めているところである。
- ○磯辺副委員長:ただいま石川委員からご質問があった消費者行政事業について、もう少し伺いたいが、多重債務の相談の受付で司法書士につないだりしていたと思うが、最近はそういう相談はないのか。特殊詐欺撃退機器を購入しているが、これは全部どこかに配置されたのか。

- ●安全安心課長:多重債務の関係については、弁護士の無料相談等に主に紹介しており、相談内容については警察に相談していただくケースもあると思うが、そのような形でやっている。撃退機については、現在100器あるが、8月末現在で42器貸し出ししている。今年度については、昨年の12月から各家庭の高齢者を狙った電話が多くなった関係で、4月からは伸び率が多くなっているので、今後も、借りる方が多くなるように出前講座や敬老会等においての啓発を考えている。
- ○磯辺副委員長:平成29年度は42機貸し出したのか。
- ●安全安心課長:30年の3月までが22機、4月1日以降が20機ということで、 8月末日で42機ということである。
- ○磯辺副委員長:警察からのメールでも特殊詐欺関係のメールが最近たくさん 入っている。せっかく100機あるので、有効活用をお願いしたい。呼びかけて いただきたいと思う。

2款1項14目 自治振興費

- ○相澤委員:防犯灯設置事業について、29年度各自治会からはどのくらい設置 数での要望があったか。
- ●安全安心課長:29年度は68基設置しており、内訳として、南河内30基、国分寺14基、石橋24基となっている。例年15件程度予算の都合上で設置できない部分については、次年度に優先的に設置するような形で、自治会長さんに通知等出して進めている。
- ○相澤委員:毎年これくらいの予算を取っているのか。
- ●安全安心課長:3万円の60基分ということで、概ね180万円の中で見積もり等を取り、その前後の台数で設置している。
- ○相澤委員:自治会数が140ぐらいあり、68基ですよね。自治会によってはかなりの設置希望を安全安心課に出していると思うが、その返答をしているということであるが、その返答が自治会長の所に来ていないのではないかと思っている。例えば、電柱番号等を4、5件出して、知らない間に2件ついていたが、それ以外の返答がない、ということではないかと思っている。できたら今課長が話されたようなことを文書で、今年度は設置するが、それ以外のものは次年度、もしくはそれ以降というような明確な自治会に対する回答を、漏れた場合の案内をしていただくと分かりやすいと思う。建設関係でも同じであるが。
- ●安全安心課長:防犯灯の設置関係については、基本的に自治会長会議に説明させていただいて、各自治会から6月30日を目安にこちらに申請を出していただいて、担当が7月から8月にかけて現場等を確認し、今回の通知についても今週か来週中には送付するような手続きで進めている。できない部分に

- ついては来年度対応等ということで、今年度については通知の準備を進めているところなので、よろしくお願いする。
- ○相澤委員:了解した。今年は確か6月20日が締め切りでしたよね。明確な文章でいただけると自治会長さんは自治会の住民に対して返答できると思うので、年度の予算と設置が決定したら早急に自治会長さんへの案内があるといいと思っている。

2款1項13目 交通安全対策費

○秋山委員:駐輪場を現地調査させていただいた。その時にも課長にお話しし たが、自転車が枠内に収められていない中で、条例や指定管理者の協定書を 見させていただいた。駐車場に係る指定管理者業務仕様書の中で、4. 駐車 に関する管理業務で、自転車の整理整頓を実施する、と明文化されている。 調査に行った時に2人の方がいた。朝晩の通勤通学の時間はかなり煩雑する かと思うが、現地調査に行った時にはほとんど利用する方の姿が見えなかっ た。そのような中で整理整頓する。朝の時間に間に合わなくて枠内に収めず に行く方もいるかと思う。現実的にきょう何台かを確認した。指定管理者に なっている業務の中にも明確に明文化されているので、そういう時間を見て、 ちゃんと収める。ゴミなどは落ちていなかったが、清掃をあわせて行うこと を徹底して管理者にやっていただきたいと思う。きょう資料と現地を確認し た中で、放置自転車が多いと、自分で処理するのにはお金がかかったりとい うのがあるので、あそこに乗ってきて、1回の料金だけ納めて後は市のほう で処分してもらうという考えの方も中にはいるのかと、あくまでも憶測の中 の話であるが。条例の中で、市長は前項の告示の日から90日経過後、なお引 き取りの無い自転車については処分する。この条例の90日というのは長すぎ るのではないかと思う。処分することによって、小山広域で引き取ってもら うということで、ある程度台数が揃わないと、1回ごとに行うと費用が掛か るが、90日間も2階のもったいないスペース、実利用からするとあれがなけ れば駐車場半分で済むのかと思う。将来的に駐車料を安くしても利用は上が らないと思う。今は雨が降るとほとんど送り迎え、それでなくても送り迎え をしている人がいるので、将来的に駐車場の利用率を高めるというのは、少 子化になってきて自転車を乗る人が少ない、通勤する人も何らかの形で送っ てきてもらう中で、あの規模で将来的に継続していくのは非常に維持管理費 もあるので。あれは企業会計をしているので耐用年数はどのくらい残ってい るのか。もし、改修や大幅なことをやる時に、連絡通路をやる時も、経済建 設常任委員会で、こんなにお金がかかるのかと、至れり尽くせりの駐車場に してあるわけである。その中で、本当にあの規模の駐輪場を維持していく必 要があるのか、半分に縮小して後はもっと違うことで利用効率を高めたほう

がいいのかということを将来的に考えて行かなければならないと思う。駐輪場の台数を増やすためいろいろな施策を考えても、社会状況の中から考えれば、たぶん増えないと思う。必要な施設ではあるが、あの施設を将来的に維持管理していくだけの費用対効果も考えなくてはならない。今まで小山広域の議員であったので、処分の自転車を広域に持って行くといろいろなメンテナンスをして、新品同様の自転車として、安価な値段で市民の方利用してもらっている。ただゴミで廃棄するだけではなく、リサイクルすることも考えていったほうがいいと思う。きょう見た中でも、ほこりがついているがまだ乗れるような自転車がたくさんあった。小さなことかもしれないが、ごみ減量化のことや将来的な利用者の傾向とかを。資料を見ると傾向が出てきている。利用料を安くしても社会状況からして増えるということは考えられない。そのようなこともこれから考えて行かなくてはならないと思う。90日の条例の中での期間は長いと思うので、条例改正をして早く処分したほうがいいかと思うが、その辺の考えをお聞きする。

- ●安全安心課長:90日というのは、告示の期間を90日として、その間に所有者が現れなければ処分することができる条例になっているわけである。それが長すぎるのではないかというご意見であるが、宇都宮市や小山市等の条例を見た中においては、3カ月ということになっているので、その辺を短く、告示期間で、その間に所有者に通知を送る期間を含めて90日としているかと思うが、駐輪場を管理している所にも照会して、90日が妥当かどうか検討させていただきたいと思う。また、シルバー人材センターに管理を委託しているわけであるが、任せきりにせず現場等に行って状況を確認し、円滑な駐輪場管理ができるようシルバー人材センターの事務局とも話し合いをして進めていきたいと思う。また、自治医大については900数台ということで、スペースが多すぎるので、検討したほうがいいのではないかということについて、宇都宮市では撤去した自転車を別の場所に置くような形になって、そこに取りに行くような形になっており、下野市とは違う形になっているので、その辺もよく調べて今後検討させていただきたいと思う。
- ○秋山委員:なるべくそのような方向でよろしくお願いしたい。それと告示を どこにするかということを現場でお聞きしたら、庁舎の所に告示をすると。 庁舎の告示板を見る人はほとんどいないと思うので、駐輪場の所に張り紙書 き出しではないが、放置した自転車がこういう形で処分されるということが わかると、それも抑止効果につながっていくと思う。庁舎の告示板に貼って も効果はなく、無駄な労力かと思う。駐輪場に告示板を設けて、このような 自転車については、何月何日までに処分する、ということになれば、利用者 も徹底してくると思うので、告示の方法を検討していただければと思う。
- ●安全安心課長:自転車については各自転車に違反の札を付けるわけであるが、

告示の方法については内部で検討させていただきたいと思う。

2款2項2目 賦課徴収費

- ○石川委員:賦課徴収事務費の中で、非常勤職員報酬と報償費とあるが、附属 資料の事業実績で、徴収嘱託員人件費1名で75万9,824円となっており、この 2つを合算したものだと思うが、この非常勤職員報酬と報償費の違いについ て伺う。
- ●税務課長:報酬については、非常勤の徴収嘱託員ということで、税の徴収をお願いしているが、報酬については1日あたり5,800円ということで定額になっている。報償費については歩合給という形で、1件当たり100円、加えて、徴収金額の現年分については2%、滞納繰越分については4%ということで支出している。
- ○石川委員:1日5,800円ということで、これで除すればその方の勤務日数がわかると思うが、今、徴収員は1人となっているが、市税の滞納についてはかなり多い。財政の根幹をなすものと考えるが、職員自身での徴収は実施しているのか。
- ●税務課長: 徴収嘱託員については、予算については2名分で計上しているが、 昨年度は1名であった。もう1名徴収を担当しているのは、再任用の職員が 行っているので、報償費は支出がない。職員の徴収状況については、現在は ほとんどが預金調査や保険といった債権の徴収ということになっているの で、直接職員が現場にお金を預かりに行くというのは少ない状況である。
- ○石川委員: 徴収嘱託員はどのように感じているか。時間を見て職員も徴収に 行くべきだと考えるが。
- ●税務課長:嘱託員にお願いしている部分については、分納の制約をされている方のところに伺うという形であり、新規の方に納税の交渉を行うということはない。あくまで約束のところに行くという形である。職員が現場に行くことについては、基本的に9割以上の方が、特に何もせずに納税していただいているという現状を踏まえ、また、全国的な流れではあるが、費用対効果という部分で、債権等を見つけて、それを差し押さえるなりして納めるということで、法令に基づき滞納整理等を実施しているところである。

4款1項2目 予防費

- ○石川委員: 狂犬病予防事業について、狂犬病の予防注射の件数について伺う。
- ●環境課長:平成29年度の注射頭数については、2,177頭分であった。

4款1項3目 環境衛生費

○石川委員:スズメバチ駆除費について、上限が7,000円ということであるが、

補助金を見ると6,000円ちょっとかと思うが、1件の駆除はだいたい1万2、3,000円で済むものなのか。

●環境課長:スズメバチ駆除の費用については、巣の場所や大きさにより異なるが、1万円から3万円くらいの金額で処理しているという状況である。

4款1項2目 予防費

- ○相澤委員: 狂犬病予防注射の28年度の実績を伺う。実績については集団注射 の頭数か。来院による件数も含まれるのか。
- ●環境課長:平成28年度は2,318頭であった。注射頭数については、集合注射と動物病院での注射の合計である。

4款1項4目 公害対策事業

- ○磯辺副委員長:公害対策事業における、公害の防止と早期対応を図るため所要の対策を講じた、小山環境事務所と連携し事業所への公害防止の指導を行った、とは具体的にどういうことか。
- ●環境課長:昨年度の実績で、自動車事故によりオイルが側溝を通じて用水に 流出するという案件があった。そういった場合は、市だけではなく県の環境 管理事務所と連携し、所要の対策を講じたということである。
- ○磯辺副委員長:事業所への公害防止の指導を行ったと書いてあるが、交通事故でのオイル流出の件であると、事業所とどのようにつながってくるのか。
- ●環境課長:オイル流出については、県と連携して対応したということであるが、それとは別に、毎年、事業所に県とともに訪問し、公害の防止策が図られているか等を定期的に立ち入りをして確認している。
- ○磯辺副委員長:前段と後段の文章は別物ということで理解した。

9款1項3目 消防施設費

- ○秋山委員:毎年計画的に消防器具置場を更新しているが、当然、設計費も含まれた中での金額だと思うが、多少地形によって変更はあると思うが、同一の設計であれば、設計費を削減できるのではないか。あえて変える必要があるのか。前年度建設したものに不都合があり、変更する場合はあると思うが、ある程度の基準の中でできるのではないか。
- ●安全安心課長:第7分団第1部の消防器具置場建設における委託は、施工監理業務の部分である。同じような内容で建築すれば設計費を削減できるのではないかという部分については、建築確認などで図面を要する部分もあるかと思うので、検討課題としたい。
- ●市民生活部長:建築している建物が、大幅に変わるものではないので、こちらからこういう建物でということで提供して、その土地に合わせて階段の取

り付け位置などが変わる場合があるので、そのような軽微なものについて設計図を書き直してもらっているのが現状である。改めて設計書を書いてもらうということは現在実施していない。

- ○秋山委員:地形等による違いはあるが、基本的な形はこれでという中で、設計費は当初からは安くなっているということか。後ほど金額を示してもらいたい。
- ●市民生活部長: 当初と比較して安くなっていると思う。
- ○秋山委員:後で資料をお願いしたい。最初に実施した時と、様々な不都合な点、材質の面など安価にできる場合も考えられる。同じベースで比較して、物価の値上がりとかであれば理解できるが、消防器具置場なのでそんなに変えることはないと思うので、そのあたりの部分をはっきりしてもらいたい。そういう部分を突き詰めていかないと、行財政改革は進んでいかない。去年と同じという中でも、設計費は比較してどうか、材質はどうか、労務の単価はどうかと示してもらわないと、事業費がこれだけかかりました、では納得できないのでその資料を示してもらいたい。
- ●市民生活部長:調べてはっきりした金額を出させていただきたい。

9款1項1目 常備消防費

- ○磯辺副委員長:支出済額が8億3,563万5,000円であるが、この費用は27年度までさかのぼってみると、毎年少しずつふえてきている。27年度から28年度にかけては約5,000万円、28年度から29年度にかけては2,600万円ほど上がっているが、この要因を説明願う。人件費・償還利子というふうに説明されてはいるが、もう一度お願いする。
- ●安全安心課長:29年度の石橋消防組合の負担金全体については、概ね人件費が76.6%ほどを占めている。そのような中で、今年度の大きな改修工事としては、庁舎空調改修工事が2,570万円、厚生室改修工事が633万円、高規格救急自動車ということで、一部を寄付していただいて、4,400万円で購入しており、それで若干上がっているかとは思う。30年度については、はしご車等を購入、一お披露目をするかと思うが、一その絡みで金額の大きな変動はないかとは思うが、主なものとしてはそのような内容で29年度は支出している。
- ○磯辺副委員長:年度ごとに上がってきているので、毎年何らかのことをしていると思うが、高規格自動車を買えばそれはその分上がるとは思うが、寄附があってそれをもとに買ったりしているんですよね。
- ●安全安心課長:29年度については、委員がおっしゃるように、寄附をもとに 高規格救急自動車を購入している。

一 総括質疑 一

- ○石川委員:市税徴収に関してだが、差し押さえすればいいとか、不納欠損すればいいんだという、もしそういう気持ちがどこかにあるのであれば、それは改めなければならないと思う。やはりこういう時代であるからこそ、現場に行って一人ひとりの滞納者の方の声を聞くということは、それを市政に反映していくという意味では、やはり現場に行って話を聞いていただきたいなという気持ちがある。やはり滞納したくてしているわけではないと思うので、そういう声を少しでも聞くということは勉強になるのではないかというふうに思うが、その辺の考えがあればお願いしたい。
- ●税務課長:滞納されている方にはそれぞれいろいろな事情があるかとは思うが、基本的に話を聞かないということではない。こちらのほうとしても、まず督促状を発行する、今は早い段階で催告書を出して、とにかく相談については電話や窓口等で行うというような形で。ただ、こちらのほうから出向くというふうな余裕が人員的にないので、現在は先ほど委員が言われていたような形で、行ったほうがいいのではないかというような部分については、できていないような状態にはなっている。ただ、そういうふうな形で対応している関係かとは思うが、収納率については若干ではあるが少しずつ上がってきているという状況である。
- ○石川委員: ありがとうございます。0.4%上昇しているということは聞いていて、本当によく頑張っていただいているとは思うが、滞納している人たちの痛みというか、今自分たちが何をしなければいけないのかということは現場に出るとすごくよくわかると思うので、参考までに言わせていただいた。

4款2項1目 清掃総務費

- ○磯辺副委員長: ごみ減量化事業について、スマートフォン用の無料アプリ「さんあーる」を導入されているが、この使用頻度はどのくらいか。どのくらいの利用があるのか、実感として全くわからないが。それから、行政カレンダー、みんなが「ごみカレンダー」と行っている行政カレンダーは、各世帯に必ず行き渡っているものであるのかどうか。
- ●環境課長:行政カレンダーについては、自治会を通じて配布をしているところであるが、例えば自治会未加入の、アパートなどは自治会未加入が多いかと思うが、そういったアパートの居住者に関しては、アパートの管理人・大家さん等を通じて配布をしているところである。
- ○磯辺副委員長:「さんあーる」の評判はどうか。使われているのかどうか。
- ●環境課長:昨年6月から、スマートフォンを使ってのアプリということで、 ごみの分別等の情報提供ということで開始したところである。現時点で約 1,500件のダウンロード数となっている。ごみ出しのアラーム機能がついて

いるなど使い勝手がいいものだと思っているので、利用していただくため広報等で周知を図っているところであり、今後ともPRをしていきたいと考えている。

- ○磯辺副委員長:監査委員提出の資料の中に特記事項というのがあり、村尾議 員が総括質疑をされている。29年度に発覚した職員による3,700万円の詐取 事件に関して書いていらっしゃるが、コンプライアンス委員会からの意見を もとに内部統制整備に向けた仕組みづくりを求めていらっしゃるというこ とになっている。今回のコンプライアンス委員会からの意見をもとに内部統 制整備…と続いていくが、市長が議会でお答えになった時に、一般的な内部 統制についてお話しなさったような気がしたが。これについて私が感じたこ とはおかしいのかどうか。つまり内部統制というのは、地方公共団体につい ても求められてきたが、なかなか整備が進んでいないわけで、毎日行ってい る業務が既にもう内部統制ではないかという考え方もあって、企業のように は進んでこなかったので、そのことに話が変わってしまったのかなという印 象を受けたのだが。ここで監査委員がおっしゃっているのは、この不祥事を 起こしたことを受けてコンプライアンス委員会が立ち上がり、そこからの報 告書をもとに内部統制整備しろ、と言ってらっしゃると思ったのだが。市長 は一般的な、これは前からどうのこうのとおっしゃったが。一般的な話に変 わっていたように思うが。この監査委員の特記事項についてはどのように受 け止めているのか。
- ●総務部長:総括質疑の中で、市長から、現在コンプライアンス委員会において、再発防止策あるいは職員の倫理観、そしてマネジメント能力の強化対策等を検討しているということの話があったと思う。その検討の中で、内部統制の整備についても討論いただくこととなっているということでの市長の答弁であったと思う。この内部統制に関する方針の策定については、法改正により、都道府県知事あるいは政令指定都市に義務付けがされたわけであるが、その他の市町村については努力目標ということで法的な強制力はないわけであるが、本市のこういった事件が起きた背景等を鑑みると、当然、この制度についても取り組んで市の方針を策定し、またその方針に基づいての体制整備が必要だというふうに市長が答弁されたと考えている。事務局としても、単なる報告書の作成だけではなくて、こういった方針整備あるいはその後の体制整備についても取り組んでいくべきものと考えている。
- ○磯辺副委員長:そうすると、これまでも努力目標ではあるが、懸案の事項であったことに取り組んでいくと。今回のことをそれに結び付けて、ほかのその他市町村よりも先んじて取り組むというようなことでよろしいのか。
- ●総務部長:今回の事件を受けて、本市においてはそういった対応が必要だと

いうことで認識している。

採決の結果、全員賛成により所管部分について認定すべきものと決す。

延 会

- 第2号 -

- ○会議日時 平成 30 年 9 月 13 日 (木) 午前 9 時 30 分~午前 10 時 20 分
- ○場 所 議会特別会議室

委	委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)													
	職		出欠	E	E	名		職		出欠	E	£	名	
委	員	長	0	岡	本	鉄	男	副多	委員長	0	磯	辺	香	代
委		員	0	高	Щ	和	典	委	員	0	石	Ш	信	夫
	IJ		0	相	澤	康	男	11		0	秋	Щ	幸	男
				•					出席	6人		欠席	0	人

説明のために出席した者													
職	氏 名	職	氏 名										
総合政策部長	長 勲	総 務 部 長	梅山孝之										
市民生活部長	上 野 和 憲	会計管理者	柏 崎 義 之										
総合政策課長	谷田貝 明夫	市民協働推進課長	関 久雄										
総務人事課長	直井満	財 政 課 長	手 塚 均										
契約検査課長	黒川信夫	税 務 課 長	野 口 範 雄										
安全安心課長	山中利明	市民課長	木 村 一 枝										
環境課長	福 田 充 男	行政委員会事務局長	大 島 浩 司										
秘 書 室 長	高 山 正 勝												

事務局														
職			氏 名		職				氏 名			7		
事	務	局	長	星	野	登	議	事	課	長	上	野	和	芳

○議員傍聴者 中村節子議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

[発言の申し出]

●総務人事課長:昨日質問があった自動販売機の設置数について、市が管理している施設に設置してある自動販売機の総数は31台になる。内訳は、総務人事課所管が庁舎に5台、農政課所管が農村レストランに1台、商工観光課所管が天平の丘公園に4台、都市計画課所管が蔓巻公園に2台、生涯学習文化課所管が各公民館と生涯学習情報センターに各1台の計5台、文化財課所管が薬師寺

歴史館に2台、スポーツ振興課所管が西坪山公園、南河内体育センター、スポーツ交流館、南河内東部運動広場、五千石球場、B&G海洋センター、国分寺武道館、石橋武道館に各1台、石橋体育センター及び別処山公園に各2台の計12台になる。

●安全安心課長:昨日質問があった消防器具置場の設計委託料について、平成21年度に設計した絹板、本吉田の2棟分の設計委託料は220万5,000円、平成23年度に建設した町田の設計委託料は93万4,500円であった。この度の第7分団第1部の消防器具置場の設計委託料は、48万6,000円であった。建設のたびに新たに設計していたが、同じ消防器具置場を建設することから、以降の消防器具置場の建設時はこれまでに建設した設計図をベースとしたことから委託料が減額となっている。

認定第3号 平成29年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 • 意見

「歳入〕

なし

「歳出」

1款2項1目 賦課徵収費

- ○石川委員:賦課徴収費について、昨日の徴収嘱託員と同じ方が徴収にあたっているのか。
- ●税務課長:一般会計と同じ方であり、2分の1ずつの支出である。
- ○秋山委員:全体的な医療費の削減について、様々な努力をされているかと思うが、特に注力している取り組みとその効果について伺う。例えば、医療費削減のためにジェネリック医薬品を使ってくださいということがあるが、そのためにどんなことをしているか。また、がん検診について、早期治療により医療費の削減につながるということがあるが、検診の無料化をすることで受診率が向上し、早期発見につながり、医療費の削減になるなど、詳細な数字ではなくつかみの部分でよいので伺いたい。
- ●市民課長:ジェネリックについては、ジェネリックを利用した場合の医療費の差額通知を年に3回通知している。また、医療費通知を4月、10月の年2回出し、医療制度の通知と適正受診の勧奨を行っている。また、病気の早期発見という部分では、特定健康診査ということで検診を行っている。数字については、対象者については、平成29年度で1万764人、受診者が4,754人、

受診率が44.2%となっている。医療機関にお願いして受ける個別検診が2,032人、保健センター等で行う集団検診が2,271人、うち、人間ドックが451人である。検診の回数については、集団検診は4カ所で37回実施した。指定の医療機関は市内の22医療機関となっている。

- ○秋山委員:ジェネリックについては、通知をしているということだが、これによってどれくらいの方が利用したとか、利用している方が増えているとか、なかなかわからないという方もいると思う。新薬のほうが効果があるというイメージが強いので、そのあたりの対応をどうしているか。それと、集団検診を受けた場合の金額、個別検診を受けた時の負担額の差、集団検診のほうが安いと思うが、忙しい世の中なので、個別で検診を受けたいという方が増える傾向かと思うが、経費の部分からすれば、集団検診のほうが経費の削減になるので、そのあたりの周知はどうしているのか伺う。
- ●市民課長:ジェネリックの周知については、8月の保険証発送の際にパンフレットを同封しており、その中でジェネリックでも同様の効果があるということを周知している。また、窓口でも保険証を発行する際に、周知のパンフレットを配布し、ジェネリックの推進に努めている。ジェネリックのパンフレットには、意思表示シールというものがついており、ジェネリックを使ってくださいという意思表示ができるシールがついたパンフレットを配布している。検診の料金については、個別検診、集団検診いずれも全額を市で負担している。個別検診については1万610円を医療機関に支払っている。集団検診については6,966円を支払っている。
- ○秋山委員:金額的に3,000円ほどの差がある。生活様式が多様化する中では、 当然、個別検診が増えて負担は大きくなると思うが、個別検診でもなるべく 受診してもらう。集団検診については、昔は各自治会単位でということもあ った。農村部と都市部では受診する時間帯も異なると思うので、ある程度利 用者の状況を把握して、一人でも多くの人が受診できるように努力していた だきたい。
- ●市民課長:受診率という部分で、市のほうでも力を入れている。集団検診の 通知を出すが、その後の勧奨の通知を工夫したり、集団検診については、土 曜日や日曜日など参加しやすい時間帯を設けるなどして実施している。今後 も、皆さんのご要望に合った形で実施できるよう努力していきたい。
- ○高山委員: 附属資料182ページに、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、とあるが、県が責任主体になることによって、どう変わったか。まだ、変わって半年ぐらいなので目に見えた効果云々はあれだが、どのような狙いがあって、どのような成果を期待してこういう形になったのか伺う。

- ●市民課長:平成30年度から制度が改正された。それは栃木県が財政運営の主体となるというところで、今回保険証にも栃木県国民健康保険証と栃木県がついたわけであるが、県も国民健康保険の運営に責任を持つということで、特に市町で実施している事務については何ら変わりない。新年度予算では歳出の項目で、県が納付金を決定し、市が納付金を払う。そして県が交付金として払う分、税や国県補助金その他分を財源として交付してくれる形になる。市で行っている業務、保険事業や税の収納、資格得喪については、何ら変わりない。市には国民健康保険運営協議会があるが、栃木県でも国民健康保険運営協議会をつくり、国民健康保険の運営に責任を持っていくというような制度である。
- ○高山委員:了解した。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第4号 平成29年度下野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質疑•意見

なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第5号 平成29年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

1款1項1目 第1号被保険者保険料

- ○磯辺副委員長:現年度分特別徴収保険料の収入未済額で、マイナス60万円とあるが、これはどう理解すればいいのか伺う。
- ●税務課長:この60万円のマイナスの部分については、特別徴収の保険料という形でどうしても前取りというか、事務処理が間にあわない部分がある。先に徴収という言い方は変であるが、亡くなった方とか事後の還付ということが発生してしまうので、基本的に特別徴収の保険料については、例年減額が

ついてしまうというような形になっている。

- ○磯辺副委員長:これは、歳出で還付されるということでいいですね。
- ●税務課長:そのとおりである。

採決の結果、全員賛成により所管部分について認定すべきものと決す。

議案第47号 平成30年度下野市一般会計補正予算(第2号)【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

15款2項1目 総務費国庫補助金

- ○磯辺副委員長:地方創生推進交付金が534万6,000円ということであるが、これは説明では、ツール・ド・とちぎとアニメ利用の事業へということであった。このアニメ利用の事業について、もう少し詳しく、申請の時の説明があったと思うが、それについて説明願う。
- ●総合政策課長:こちらの事業については、委員がおっしゃるとおり両方の事業であるが、アニメについては社会科副読本ということで、下野市の歴史を題材にして漫画を作成し、小学6年生に配付することにより、下野市の歴史を知っていただき下野市への郷土愛を深めてもらいたいということで、副読本の作成を予定している。そのほかには昨年度に引き続き、サクラノチカイを活用した移住定住促進ということで、スタンプラリーの実施や関連グッズの制作などを予定している。
- ○磯辺副委員長:小学6年生の副読本を作成することで、移住定住に効果があるというのはどういうふうにつながっているのか、考え方を教えていただきたい。また、関連グッズは売れているのかどうか伺う。
- ●総合政策課長:まず、社会科副読本については、先ほど申し上げたように、小学生に下野市への郷土愛を持っていただくことで、出て行った方に、下野市はあんなにいいところだったよね、ということでまた戻ってきてもらいたいという思いが入っている。それから、昨年作成したアニメグッズについては、観光協会に委託して作成販売してもらっているが、制作費用的には220万円ほどかかっており、販売については、7月末現在で87万8,000円ほどの実績である。

[歳出]

9款1項3目 消防施設費

- ○磯辺副委員長:一般財源から地方債に財源が振りかえられるが、途中で変わるのは、この判断はどういうふうに考えてのことであるのか。
- ●財政課長:こちらについては、県の緊急防災事業ということで、起債対象に なり得るということで、今回財源振りかえを図ったものである。
- ○磯辺副委員長:県の防災事業とわかったのが年度の途中であったということか。
- ●安全安心課長:消防防災施設改修事業ということで、この990万円については、 予算編成上、栃木県の防災行政ネットワークの再整備工事負担金ということ になっていたわけであるが、当初ははっきりわからなかったので、起債対象 外ということで一般財源で対応するような形になっていた。その後、県から 起債対象になるということで話があり、年度途中での財源振りかえの補正と いう形になった。

採決の結果、全員賛成により所管部分について可決すべきものと決す。

議案第48号 平成30年度下野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第49号 平成30年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

要望すべき事項 なし

その他

閉 会